

# 食品表示が変わります ～新たな食品表示制度について～

## 全ての加工食品に栄養成分表示や原料原産地表示が義務化されます

食品表示法の施行に伴う新たな食品表示制度への切り替えは2020年3月末まで、  
また、新たな原料原産地表示制度への切り替えは2022年3月末までとなっております。

事業者の皆様、食品表示の切り替えはお済ですか？

消費者の皆様、食品表示がどう変わるのか理解を深めませんか？

【日 時】 平成30年11月9日（金）14時00分～16時00分

【場 所】 いしかわ総合スポーツセンター 2階会議室  
（金沢市稚日野町北222番地）

【内 容】 1 講演

（1）栄養成分表示制度について

講師：西尾 素子（消費者庁食品表示企画課課長補佐）

（2）加工食品の原料原産地表示制度について

講師：渡邊 悦夫（消費者庁食品表示企画課課長補佐）

2 意見交換

コーディネーター：矢野 俊博（金沢学院大学教授）

パネリスト：山本 樹（（一社）石川県食品協会専務理事）  
塚原 幸子（石川県食生活改善推進協議会会長）  
講師



【募集人数】 150名（先着）

### 《参加申込書》 食の安全・安心の確保に関する講演会（平成30年11月9日）

氏 名		性 別	男 ・ 女
住所又は 所属団体		電話番号	( )
質問があればご記入ください（時間の都合で回答できない場合もありますがご了承願います）			

申 込 締 切  
平成30年11月2日

【お申込・お問い合わせ先】  
石川県健康福祉部薬事衛生課 食品安全対策室  
〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1  
Tel：076-225-1445 Fax：076-225-1444  
Mail：foodsafepref.ishikawa.lg.jp